

別記

第1号様式（第14条関係）

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛先) 京都府知事	2021年7月29日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 北海道網走郡津別町新町7番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 丸玉木材株式会社 代表取締役社長 大越敏弘
環境マネジメントシステムの名称	丸玉産業㈱舞鶴工場 環境マニュアル KES・環境マネジメントシステム・スタンダード(7版)ステップ1 (KES(ステップ1))
適用範囲	丸玉木材株式会社 舞鶴工場
導入年月日	2013年3月31日
認証番号	KES 1-1282
基本方針	弊社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減に努力する。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	○当工場の活動、製品及びサービスに係わる環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進とともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図る。なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応などを含む。 ○当工場の活動、製品及びサービスに係わる環境関連の法的及びその他の要求事項を順守する。 ○環境に著しい影響を及ぼす項目を常に認識し、継続的改善に努める。 ○利害関係者の見解を常に認識し、社会との調和を目指す。 ○地域の環境活動に積極的に参加する。
目標を達成するための取組の内容	1) 廃棄物の削減 2) 不良率の低減 3) 緊急時(火災、水害等)の対応手段の確立 4) 消費エネルギーのCO ₂ 削減(電気・自動車) 5) 紙の使用量の削減(事務用紙) 6) 環境配慮商品の販売
目標を達成するための取組の進捗状況	1) 廃棄物の削減 → 産廃費用/生産金額の割合 0.14%以下目標に活動 2) 不良率の低減 → 不良率 0.1%以下目標に活動 3) 緊急時(火災、水害等)の対応手段の確立 →避難訓練実施 4) 消費エネルギーのCO ₂ 削減(電気・自動車) 5) 紙の使用量の削減(事務用紙) 6) 環境配慮商品の販売
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	上記活動1)～6) 実施中
事業活動に係る法令の遵守の状況	直近の遵守状況確認の結果、これまで行政機関から法令違反の指摘はない
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	前年度において、現行における目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、今年度も同一のシステムにより運用することとした。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。